

# 寿台養護学校プロパンガス（L P ガス）単価契約仕様書

長野県寿台養護学校長

- 1 適用範囲  
本仕様書は、長野県寿台養護学校におけるプロパンガスの単価契約に適用する。  
なお、本仕様書に明記されていない事項については、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。
- 2 購入品目  
プロパンガス（L P ガス）
- 3 見積内容  
プロパンガスの単価（1 m<sup>3</sup>当たり）
- 4 納入期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- 5 納入場所、納入方法、納入数量等
  - (1) 納入場所  
長野県松本市大字寿豊丘811-88  
長野県寿台養護学校  
給食棟、プロパン庫、プール給湯設備  
(グラウンドが、積雪やぬかるみで進入路の状況が悪化した状態の場合は、南側玄関横の階段を使用する。)
  - (2) 納入方法  
ガスボンベによる供給とし、ガス切れを起こさないよう随時ガスボンベの交換を行うこと。
  - (3) 納入量の確認  
設置したガスメーターにより当月分の使用量を検針し、翌月請求するものとする。
  - (4) 年間使用予定数量  
1, 800 m<sup>3</sup>
- 6 代金の支払い  
物品調達標準契約書第4条の規定により、代金の支払いの請求を行う場合は、月合計額を請求するものとする。(1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。)
- 7 その他
  - (1) ガスメーター、調整器、プロパンガスボンベの設置及び撤去に係る費用は、見積書に含めること。
  - (2) 見積の結果、令和6年度のプロパンガスの供給業者（以下「供給業者」という。）が前年度と変更となったときは、新旧供給業者間で協議の上、継続的なガスの使用に支障が生じることがないように、遅滞なく供給設備体制を整備すること。
  - (3) 故障、ガス漏れ等の緊急時には、速やかに対応できる体制が確保されていること。
  - (4) 検針時には、納品書（検針票）を発行すること。
  - (5) ガスボンベの容量及び設置本数は、ガス供給に支障がない範囲で変更できること。